

2023年10月17日改正

## レンタルスペース利用規約

本レンタルスペース利用規約（以下「本規約」といいます）は、カフェ緑風庵（以下「当施設」という。）の一部または全部をレンタルスペースとして貸し出す条件について定めたものであります。

なお、利用にあたっては、本規約に同意の上、以下の定めに基づき、利用申込手続きを行うものとします。

### 第1条（利用目的）

当施設は、その利用目的が商品等の展示、イベント、ワークショップ、各種発表会、作業スペース等の場合又は当施設が特別に許可した場合に限り、利用希望者（以下「利用者」という。）に厨房設備及び厨房機器を除く当施設の一部または全部について、貸し出すこととします。

### 第2条（レンタルスペース、貸出時間及び収容人員）

当施設が貸し出すレンタルスペースの場所、貸出時間及び収容人員等は、別表1のとおりとします。

### 第3条（申込手続き）

当施設の利用を希望する場合、利用者は、本規約を承諾の上、別に定める利用申込書に必要事項を記入の上、利用希望日の3ヶ月前から7日前までに当施設に申込みとします。

### 第4条（申込確認・利用の合意）

当施設は、前条に基づき利用者より申込みがあった場合、本規約に基づき利用目的等を確認の上、利用者に利用予約受付通知を行い、利用者はそれを承諾したものと見なします。ただし、当施設は、利用目的等により管理運営上必要と認めた場合は、当施設の一部または全部の利用を制限する場合があります。この場合、当施設は利用者に利用予約受付通知時に利用者に通知し、利用者はそれを承諾したものと見なします。

### 第5条（利用料金及び利用料金の支払期限）

当施設の利用料金は別表1のとおりとします。

2 利用者は、前条に基づき当施設の利用予約受付通知を受領した翌日より3営業日以内に前項に定めた利用料金を当施設が指定する銀行口座等に振り込み又は現金にて支払うものとします。なお、振込手数料は利用者が負担するものとする。

3 利用者が利用料金を前号に基づき支払った以後、利用者の事由により利用時に利用申し込み時間を越えた場合は利用日の当日中に利用時間相当の利用料と事前に支払った利用料との差額を当施設に支払うものとし、なお、利用時間が短縮された場合は利用料金を返還いたしません。

#### 第6条（予約の変更及び取消）

利用者は、第4条に基づく利用予約通知の受領後、予約を変更又は取消す場合、メール又は電話にて当施設まで連絡するものとする。なお、予約を取消す場合、取消料は次のとおりとする。

##### （1）1日利用

利用日予定日の14日前から3日前まで・・・利用料金の50%

利用日予定日の2日前から当日・・・・・・・・・・利用料金の100%

当施設に連絡がない場合・・・・・・・・・・利用料金の100%

##### （2）時間利用

利用日予定日の3日前まで・・・・・・・・・・取消料不要

利用日予定日の2日前から当日・・・・・・・・・・利用料金の100%

当施設に連絡がない場合・・・・・・・・・・利用料金の100%

#### 第7条（利用の取消及び違約金）

当施設は、本規約に定めに基づき管理運営上必要と認めた場合は、当施設の一部または全部の利用停止を命じる場合があります。この場合、当施設は利用料金を返還いたしません。また、利用の停止等により利用者に生じるいかなる損害も当施設は一切の責任を負わないものとし、

#### 第8条（利用時の注意事項）

利用者は、当施設を利用する場合、次の事項を順守するものとし、

- （1）当施設内及び当施設周辺はすべて禁煙とし、喫煙は行わないこと。
- （2）利用者は、当施設の利用後は、清掃及び原状回復すること。
- （3）当施設の利用時に発生したゴミは、利用者にて全て持ち帰ること。なお、ゴミ又は備品等が残置している場合は、当施設は撤去費及び清掃費を利用者に請求します。
- （4）利用目的が料飲食を主とする場合には、事前に当施設に申告の上、当施設の許可を得ること。
- （5）当施設に搬入する展示物・什器等は、申込時に予め当施設に申請の上、許可を得ること。
- （6）展示物・什器等の搬出入の方法、時間等については事前に当施設に相談すること。
- （7）当施設の利用に係る広告物、誘導看板及びそれらに類似する掲出物を当施設また当施設周辺に掲出する場合は、事前に当施設の許可を得ること。

#### 第9条（禁止事項・申込解除事項）

当施設の利用にあたっては、次の事項を禁止するものとし、なお、当施設の利用に関し、次の各号に該当する事項が生じる場合または生じる見込みがある場合には、当施設は当施設の利用中止を命ずること又は利用申し込みを解除することがあります。

- （1）暴力行為、反社会的団体による利用または行為、公序良俗に反する行為
- （2）当施設内外で許可なく作業や催事行為（撮影、掲示、印刷物の配布、募金行為、宗教活動、政治活動、販売行為、各種勧誘）を行うこと。

- (3) 発火物・爆発物・危険物の持込み及び火気の使用
  - (4) 盲導犬、聴導犬及び介助犬を除く動物類の立ち入り又は持ち込み
  - (5) 当施設の設備、機器及び備品等の毀損・汚損・紛失
  - (6) 当施設の許可なく当施設を損傷させる行為（壁に穴を開ける、強粘着テープ等の貼付）
  - (7) 騒音、振動、臭気の発生により周辺環境や他者に迷惑を及ぼす行為
  - (8) 未成年者のみの利用
  - (9) 法人、個人、団体の恒久的な活動場所とすること
  - (10) その他当施設が当施設の管理運営上不適切であると判断した場合
- 2 利用者は、当施設の貸し出し期間が連続して2日間以上に渡る場合であっても、借地借家法の適用は受けず賃借権は発生しないことを予め承しているものとします。

#### 第10条（本規約の適用及び改定）

本規約は、第3条に基づき当施設に申込み手続きを行った時点で利用者に適用します。

- 2 本規約は予告なく変更される場合があります。規約を改定した場合は、メール等にて改定内容を告知します。
- 3 前項により本規約が改定された場合、自動的に改定後の規約が直ちに適用されるものとします。

#### 第11条（本施設利用の本質）

本規約にもとづく当施設の利用とは、対象となる当施設の全部又は一部を貸し出すことであり、第4条に定めにより、利用申込書記載内容に基づき、当施設の空間を当施設が利用者に一時許可することであり、利用者による当施設の排他的な占有権を利用者に認めるものではありません。また、当施設に利用者の所有物を留置又は残置した場合であっても、当施設が寄託を受けて保管するものではありません。

- 2 利用者は、当施設の貸し出し期間が連続して2日間以上に渡る場合であっても、借地借家法の適用は受けず賃借権は発生しないことを予め承しているものとします。

#### 第12条（免責及び損害賠償）

当施設利用中の展示物及び利用者（利用者への訪問者等を含む）が持ち込んだ金品及び商品等の盗難、紛失、毀損、その他利用者の損害について、当施設による故意または重大な過失に起因する場合を除き当施設は一切責任を負いません。

- 2 天災地変、疫病、行政機関等の命令または指導、その他当施設の責に帰さない事由により利用を中止し、または利用の許可を取り消した場合であっても、不可抗力として当施設は損害について一切の責任を負いません。
- 3 利用者による本規約の違反により、当施設が損害を被った場合には、その損害について損害賠償を請求します。
- 4 当施設の故意または重大な過失により利用者が損害を受けた場合には、当施設に法律上の損害賠償責任が生じる場合は、当施設は受領した利用料金の範囲内で損害賠償義務を負うものとする。

### 第 13 条 権利義務の譲渡禁止

利用者は、第三者に当施設の利用許可の全部又は一部を譲渡（名義譲渡を含む）し、あるいは転貸することはできない。利用者がこの規定に反して利用許可の全部または一部の譲渡あるいは転貸した場合、当施設は直ちに利用を停止することができるものとします。

### 第 14 条 紛争解決

本規約に関連し、または本規約から発生する紛争については、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

以 上

カフェ 緑風庵 レンタルスペース概要・料金表

場 所	スチールとムービー以外はカフェ 緑風庵 2階客席部分 [面積 9.7㎡ (2.7m×3.4m)] スチールとムービーはテラスを含む全体			
収 容 人 員	2階のみ14名 (着席時)    テラスを含む全体34名 (着席時)			
利 用 可 能 日	月曜日・火曜日 (夏季休暇、年末年始を除く)			
利 用 時 間	午前利用	午後利用	スチール	ムービー
	9:00 ~ 12:00	12:00 ~ 17:00	要相談	
1時間又は1日 当たり利用料金	5,000円/時間	5,000円/時間	40,000円/ 時間	60,000円/ 時間